

令和2年度第1回
札幌市営企業調査審議会総会

会 議 録

日 時：2020年8月24日（月）午後2時開会
場 所：ニューオータニイン札幌 2階 鶴の間

1. 開 会

○平木総務局長 それでは、ご案内のお時間になりましたので、これから始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、この審議会の事務局を担当いたします札幌市総務局長の平木と申します。今期の審議会の会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この審議会でございますけれども、札幌市営企業調査審議会条例に基づきまして、会議の開催に当たりましては、委員の皆様の過半数の出席が必要ということになっております。

本日は、委員総数27人のうち、半数を超える22人の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、ただいまから札幌市営企業調査審議会総会を開催させていただきます。

この審議会は、原則として公開で開催されますとともに、会議録につきましても、ホームページ等で公開することとしておりますので、ご了承をいただきたいと思います。

また、今回は、新型コロナウイルス感染症予防のため、皆様にはマスクの着用をお願いしているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

2. 副市長挨拶

○平木総務局長 初めに、本日は、市長が他の公務によりまして欠席ということでございますので、副市長の町田からご挨拶を申し上げます。

○町田副市長 皆様、ありがとうございます。

副市長の町田でございます。

市長に代わりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

改めて申し上げますまでもございませんが、新型コロナウイルスの影響によりまして、私たちの生活は大きく変化をしているところでございます。事務局からのご案内させていただきましたが、この市営企業調査審議会につきましても、ご参加いただいております皆様のご協力の下、「新北海道スタイル」安心宣言に沿いまして、感染防止に十分取組ながら開催させていただくということでございます。

さて、皆様におかれましては、札幌市営企業調査審議会の委員を引き受けていただきましたこと、また、このような大変な状況の中、総会にご出席いただきましたことに、改めて厚く御礼を申し上げます。

皆様もご承知のとおり、札幌市を含めた地方自治体の財政は大変厳しい状況が続いており、地方財政の健全化が強く求められているところでございます。

札幌市におきましては、令和元年12月に、今後の5年間の行財政運営や予算編成の指針となります札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン2019を策定し、持続可

能な行財政運営に向けて取組を進めているところでございます。しかしながら、これからの札幌市は、人口減少という札幌市がこれまでに経験したことの無い時代の転換期を迎え、経済規模の縮小や税収の減少、さらには、老朽化した都市基盤の更新のほか、昨今のコロナウイルスの影響等による財政状況の厳しさといったことが予測されているところでございます。

このような状況下にありますと、市民の日々の暮らしと密接な関係にあります交通、水道、下水道、そして、病院の各市営企業は、多様化する市民ニーズや社会経済の変化に柔軟に対応できるよう、限られた経営資源を効果的に活用することが求められているところでございます。このため、札幌市では、本審議会を設置し、各市営企業の財政状況や事業内容について、様々な観点から多角的に調査、審議していただいているところでございます。ありがとうございます。

どうか、委員の皆様におかれましては、この本審議会におきまして、それぞれのお立場から活発なご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。私どもも、ご審議いただいた結果を、健全な経営はもとより、効率的で効果的な事業展開に結びつけていきたいと考えております。

最後に、改めまして、委員の皆様のご健勝と、本審議会の実り多い成果をご祈念申し上げます。冒頭の札幌市からのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

3. 委員及び理事者紹介

○平木総務局長 続きまして、会議次第の2番目、委員及び理事者の紹介をさせていただきます。

まず、委員の皆様をご紹介させていただきます。

今年は、2年に1度の改選期となっております。本日もご出席いただいている委員の皆様につきましては、前期に引き続き委員をお願いしている方、それから、新たに委員になられた方もいらっしゃいます。

お手元の資料1の委員名簿の順に、私から見て左側手前の席から順に紹介をさせていただきます。

まず、初めに、朝倉委員でございます。

続きまして、荒木委員でございます。

五十嵐委員でございます。

臼井委員でございます。

内田委員でございます。

次の金子委員は、所用により欠席でございます。

河原委員でございます。

今委員は、所用により欠席でございます。

紺野裕和委員でございます。

今野喜文委員でございます。

齋藤委員でございます。

佐藤委員でございます。

白崎委員でございます。

菅原委員でございます。

高橋委員でございます。

竹之内委員は、所用により欠席でございます。

堂本委員でございます。

中川委員でございます。

名本委員でございます。

早坂委員は、所用により欠席でございます。

平本委員でございます。

松浦委員でございます。

松下委員でございます。

松山委員は、所用により欠席でございます。

水澤委員でございます。

吉田委員でございます。

渡辺委員でございます。

続きまして、本日出席をしております札幌市の企業管理者、局長職をご紹介申し上げます。

初めに、交通事業管理者の浦田でございます。

続きまして、水道事業管理者の木下でございます。

続きまして、下水道河川局長の西田でございます。

病院事業管理者の向井でございます。

病院局経営管理室長の宇都宮でございます。

4. 会長、副会長の選出

○平木総務局長 続きまして、次第の3番目、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

先ほども申し上げましたが、今年は2年に1度の委員の皆様の改選期となっております。そこで、改めて会長、副会長を選出することになりますけれども、お手元の資料2に条例をつけさせていただいておりますが、こちらの第5条の規定に基づきまして、会長、副会長をそれぞれ1人置いて、これは委員の皆様の互選によって定めるということになっております。

どなたか、この件について、ご意見はございませんでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○佐藤委員 事務局で、何か案をお持ちでしたらご提示いただけますでしょうか。

○平木総務局長 ただいま、事務局から案を提示してはどうかというご意見をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○平木総務局長 ありがとうございます。

それでは、異議がございませんようですので、事務局の案をお示しさせていただきたいと存じます。

会長は平本委員に、副会長は五十嵐委員にお願いしてはいかがかと考えておりますが、皆様、いかがでございましょうか。

事務局案にご賛成ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○平木総務局長 ありがとうございます。

それでは、ご賛成をいただきましたので、平本委員に会長を、五十嵐委員に副会長をお願いしたいと存じます。

会長、副会長には、それぞれ席をご用意しておりますので、お移りいただきますようお願いを申し上げます。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

○平木総務局長 それでは、ここで、平本会長にご挨拶をいただきまして、その後、引き続きまして、議事進行もお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○平本会長 承知いたしました。

皆様、改めまして、北海道大学の平本と申します。

今般、会長に選出されました。副会長の五十嵐先生ともども、この審議会が有意義な議論の場となりますように職責を果たしたいと思いますので、どうかご協力のほどをお願い申し上げます。

5. 今後の運営方針の審議

○平本会長 それでは、議事につきまして、進行させていただきたいと思えます。

まず、初めに、今後の審議の進め方についてお諮りしたいと思います。

従来より、この審議会では、各事業の運営に関する審議につきましては、効率的に行うために事業ごとに部会を設けて審議を行ってきております。今後につきましても、それぞれ交通部会、水道部会、下水道部会、そして、病院部会の合計四つの部会を設けまして、その部会で審議を行うということが効率性、専門性の観点から適切なのではないかと思うのですが、これにつきましてはいかがでございましょうか。

特段のご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○平本会長 ありがとうございます。

それでは、ご異議がございませんので、従来どおり各部会で審議をするということにいたしたいと思います。

また、各委員の部会のご所属ですけれども、お手元に部会所属案というA4判の紙が配付されていると思いますので、これにつきまして、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

○平本総務局長 それでは、事務局案についてご説明させていただきます。

お手元の札幌市企業調査審議会部会所属案という資料をご覧いただきたいと思います。

ご覧いただきましたとおり、お一人に一つないしは二つの部会に所属をしていただくようにさせていただいております。学識経験者の委員の方にはご専門に基づいて、また、各団体からご推薦いただいた委員の方は従前に属していた部会と同じ、または、各団体の前任の方が属していた部会と同じという案にさせていただいております。市民委員の方につきましては、応募の際にご提示いただきましたご希望を考慮しながら、全体の人数バランスなども見まして割り振りをさせていただいております。

説明は以上でございます。

○平本会長 それでは、今から一、二分ほど時間をおきたいと思いますので、ただいまご説明いただきました事務局案について確認をいたしたいと思います。

各委員の皆様方におかれましても、内容についてご確認をいただければと思います。若干の時間をおきたいと思いますので、内容のご確認をお願いいたします。

〔各委員は、資料を確認する〕

○平本会長 皆様、おおよそ確認いただけましたでしょうか。まだ時間が必要な方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

○平本会長 それでは、私が拝見いたしましたところ、各部会とも、市民委員の皆様、そして、専門性のある皆様方という形で、バランスよく配置されているのではなかろうかと思えます。

したがいまして、この名簿のとおり部会所属ということをお願いしたいと思いますが、皆様のほうで、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○平本会長 よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○平本会長 それでは、異議がございませんようですので、この部会所属案のとおり、各委員の皆様方の部会所属を決定させていただきたいと思えます。どうもありがとうございます。

次に、今後の運営方針の続きですけれども、今後の部会の日程につきましては、予算、決算などの節目の時期のほかに、各事業の状況に応じまして適時開催することにいたしたいと考えております。

また、総会の開催につきましては、定例ではなく、必要に応じて開催するというようにしたいと思いますが、これにつきましてご意見等ございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○平本会長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○平本会長 ありがとうございます。

それでは、異議ございませんようですので、そのようにさせていただきたいと思います。

6. 事業説明（令和2年度予算の概要）

○平本会長 続きまして、議事に入りたいと思います。

まず、このたび、新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、皆様に共通の認識を持っていただくということが必要かと思えます。また、今後の審議につきまして、一定の方向性を持たせることも必要かと思えますので、今年度予算を中心といたしまして、四つの事業の概要について、各ご担当からご説明をいただきたいと思えます。ご質問につきましては、四つの事業についてのご説明を一通りしていただいた後に一括してお受けしたいと思いますので、そのようにご協力のほどをお願いいたします。

それでは、まず最初に、交通事業につきましてご説明をお願いしたいと思います。

○浦田交通事業管理者 改めまして、交通事業管理者の浦田でございます。

札幌市交通局では、路面電車と地下鉄の二つの事業を運営しており、市民の足としての役割を担っております。

皆様のご協力のもと、地下鉄につきましては、来年、開業50周年を迎えることとなります。今後とも、安全で安心な輸送サービスの提供を続けるため、職員一丸となって取り組んでいく所存です。

既に報道などご承知の方もいらっしゃるかと思えますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、乗車人員は4月、5月に大きく落ち込み、6月以降は少しずつ回復してきているとはいえ、公共交通を取り巻く環境は依然厳しい状況でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により減収は避けられない見込みですが、お客様が安心してご利用いただけるよう感染症対策をしっかりと行うとともに、支出の抑制や新型コロナウイルス感染症の長期化も視野に入れた経営改善策について検討してまいりたいと考えております。

これからご説明いたします予算につきましては、令和2年第1回定例市議会におきまして、本年3月に議決を受けた内容に基づいたものであり、現下の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する以前のものであることを、まずはご了解いただきたいと思えます。

それでは、皆様のお手元に配付されております資料3に基づきまして、交通事業予算の概要についてご説明させていただきます。

軌道整備事業は路面電車を、高速電車事業は地下鉄を指しております。

資料につきましては、令和元年度予算との比較でご説明いたします。

なお、金額につきましては、100万円未満を切り捨てて申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、1ページの軌道整備事業会計予算総括表からご説明させていただきます。

表の構成は左から右へ、収入、支出、収支差引きとなっております。それぞれ令和2年度予算額、令和元年度予算額、差引き増減額を記載しております。

なお、路面電車事業につきましては、今年度、令和2年度から上下分離を導入し、旅客運送は一般財団法人札幌市交通事業振興公社が担い、施設、車両の保有整備は当局が担っております。このため、令和2年度は、交通局が担う軌道整備事業会計の予算、令和元年度は上下分離導入前の軌道事業会計の予算を記載しております。

それでは、まず、収益的収支でございます。

表の左側、上段の網かけ①のとおり、収入総額は16億2,100万円、支出総額は網かけ②のとおり16億3,100万円で、収支差引きは網かけ③のとおり、1,000万円の赤字を計上しております。

なお、企業の経営成績を表す税抜きの当年度純損益は、表の右側の中ほど④のとおり、2,000万円の純損失となっております。

次に、資本的収支でございます。

表の下段、収入総額は網かけ⑤のとおり10億700万円、支出総額は網かけ⑥のとおり10億9,600万円で、収支差引きは網かけ⑦のとおり8,900万円の不足となっております。

最後に、資金の状況でございますが、表の右下、網かけ⑧のとおり、令和2年度末の資金残は1億8,900万円となります。

続きまして、2ページの参考資料、軌道運送事業で予定している業務量については、札幌市交通事業振興公社における軌道運送事業会計でご覧のとおり予定しているものでございます。

次に、3ページの主要事業の概要をご覧ください。

こちらは、建設改良事業とその財源を記載しております。

令和2年度の建設改良事業の総額は、表の左側にありますとおり9億1,900万円と、令和元年度予算から18億9,300万円の減となります。

建設改良事業につきましては、令和2年第1回定例市議会に提出させていただいた補正予算9億9,800万円と一体として編成しており、今年度に繰り越す補正予算と、今年度の予算を合わせて執行させていただく予定でございます。

令和元年度予算から繰り越す金額と合わせますと、米印の横、括弧内にあるとおり19億1,700万円と、令和元年度予算から1億300万円の増となります。

事業の主な内容につきましては、右の表に記載しております。

まず、車両基地改良、電力設備増強関連事業といたしまして、電車事業所改良建築工事と、六条変電所施設工事を実施いたします。

次に、車両関係といたしまして、令和2年度は令和元年度に発注した低床車両2両の製造と、令和3年度にかけて新たに2両の製造を行います。

軌道更新・制振軌道化・街路拡幅関連事業といたしましては、老朽化した分岐器等の軌道の更新、レール機能を向上させる制振軌道化や、街路拡幅事業に伴う電気設備工事や軌道改良を行います。

停留所の改良といたしましては、静修学園前の停留所を改良いたします。工事に合わせて、横断歩道に接続する場所に移設し、乗客の安全の確保を図るとともに、外回り、内回りともに、かさ上げやスロープの設置、上屋の更新などを行います。

インバウンド関係といたしましては、外国人旅行者の内回り、外回りの誤乗車等を防ぐことを目的に、案内放送の多言語化を実施いたします。

次の4ページの過去5年間の経過につきましては、ご覧のとおりとなっております。

以上が軌道整備事業会計の令和2年度予算の概要でございます。

続きまして、5ページからは、高速電車事業会計でございます。

それでは、予算総括表についてご説明いたします。

表の構成は、先ほどの軌道整備事業会計と同じでございます。

まず、収益的収支ですが、収入総額は中段網かけ①のとおり529億100万円、支出総額は網かけ②のとおり428億9,100万円で、収支差引きは網かけ③のとおり100億1,000万円の黒字を計上しております。

なお、企業の経営成績を表す税抜きの当年度純損益は、表の右側の中ほど、④のとおり89億8,100万円の純利益となります。

次に、資本的収支ですが、収入総額は表の下段網かけ⑤のとおり167億2,200万円、支出総額は網かけ⑥のとおり382億300万円で、収支差引きは網かけ⑦のとおり214億8,100万円の不足となります。

次に、資金の状況ですが、表の右下網かけ⑧のとおり、10億4,600万円の資金残となる見込みです。

次に、6ページの業務量については、ご覧のとおりとなっております。

続いて、7ページの主要事業をご覧ください。

令和2年度の建設改良事業の総額は、表の左側にありますとおり131億4,100万円と、令和元年度予算から約12億3,400万円の増となります。この予算の増加につきましては、主に施設整備の老朽化に伴う改修工事の増によるものでありまして、事業の主な内容につきましては、表の右側に記載をしております。老朽化施設の改修等につきましては、駅舎施設設備の改修といたしまして、南北線真駒内駅やシェルターの耐震化、東西線各駅舎の防災集中監視装置や、東豊線空調換気給排水設備の改良工事、エレベーターとエスカレーターの更新、改札機の更新を行います。

このほか、電力・通信施設設備の改修、車両・工場機器設備の改修等を行ってまいります。

南北線5000系と東西線8000系車両の車内表示器の更新につきましては、老朽化した表示器の更新とともに、資料のインバウンド関係の最下段に再掲しておりますが、4か国語5言語表記とする多言語対応を行うものです。

その他インバウンド関係として、旅客用トイレの洋式化のほか、SAPICAへの入金機、ホーム案内板等の多言語対応を進めてまいります。

最後の8ページの過去5年間の傾向につきましては、ご覧のとおりとなっております。

以上が高速電車事業会計の令和2年度予算の概要でございます。

交通局のご説明は以上でございます。

○平本会長 それでは、引き続きまして、水道事業につきましてご説明をお願いします。

○木下水道事業管理者 水道事業管理者の木下でございます。

水道事業会計につきましてご説明させていただきます。

資料4になります。

1枚おめくりいただきまして、予算総括表をご覧ください。

網かけ部分中心にご説明をさせていただきます。

なお、金額につきましては、100万円を切り捨てて申し上げます。

まず、1年間の水道事業の運営に関する収支を表します収益的収支についてであります。

表の左側、①の収益的収入につきましては、459億5,400万円で、前年度と比べて1億7,400万円の増となっております。これは営業収益の大部分を占めます給水収益について、消費税増税の影響により、前年度予算と比べまして3億2,800万円増の415億400万円を見込んだことなどによるものであります。

次に、表の中央、②の収益的支出につきましては、368億7,900万円で、前年度と比べて4,700万円の増となっております。これは営業費用のうち、施設の維持管理等に係る経費であります運営管理費を請負工事費などの増加により、前年度と比べて4億1,200万円増の179億3,800万円としたことなどによるものであります。

以上の結果、表の右側、③の収益的収支差引きは90億7500万円で、税抜きの純利益は、矢印下の括弧内に記載しておりますとおり、72億7,300万円となります。

続きまして、資本的収支ですが、施設の建設改良等の支出を表す資本的支出からご説明をいたします。

表の中央、⑤の資本的支出は262億4,000万円で、前年度と比べて7億3,500万円の増となっております。これは建設改良費が豊平川水道水源水質保全事業などの事業費の増加により、前年度と比べて9億9,300万円増の193億5,200万円としたことなどによるものであります。

次に、表の左側、④の資本的収入につきましては、66億9,300万円で、前年度と比べて10億800万円の増となっております。これは建設改良費の増加を踏まえ、その財源である企業債の借入額を前年度よりも増としたことなどによるものであります。

以上の結果、表の右側、⑥の資本的収支差引きは195億4,700万円の収支不足と

なっております。

この不足額を損益勘定留保資金等で補填した結果、資金残高につきましては、⑦のとおり139億3,900万円となります。

なお、資金残高のうち、水道施設更新積立金として96億円を見込んでおり、これを除いた資金残高は43億3,900万円となっております。

続きまして、資料2ページ目の業務量をご覧ください。

網かけ部分の項目についてご説明いたします。

上段の給水人口につきましては、前年度に対し、0.2%増の約196万5,000人を見込んでおります。

次に、下段の料金収入の対象となります年間有収水量につきましては、前年度に対し、0.1%減の約1億7,840万立方メートルと見込んでおります。

続きまして、3ページ目の主要事業をご覧ください。

札幌市では、平成27年度から10年間の事業計画として札幌水道ビジョンを策定しており、その中で五つの重点取組項目を設定しております。ここでは、主な事業の数項目についてご説明をいたします。

まず、重点取組項目1、水源の分散配置と水質の安全性の向上の1項目め、豊平川水道水源水質保全事業では、ヒ素等を含む河川水を定山溪から約10キロメートル導水し、白川浄水場の下流へ放流する施設の建設を平成24年度から進めております。令和2年度は、取水堰などの工事を進めるほか、放流調整機能を有する管理センターなどの施工を予定し、事業費は21億9,600万円を見込んでおります。

次に、重点取組項目2、施設の更新・耐震化と危機管理体制のうち、3項目めではありますが、配水管更新事業です。この事業では、配水管の経年劣化による漏水リスクの軽減と、耐震化を合わせて進めるため、平成25年度から令和6年度までを事業期間とする第1期配水管更新事業を進めております。令和2年度は56.8キロメートルの更新を予定し、事業費は68億2,800万円を見込んでおります。

4項目めの配水幹線連続耐震化事業では、基幹配水池から配水区域までをつなぐ配水幹線の耐震化を5.2キロメートル予定し、事業費は30億2,700万円を見込んでおります。

最後に、4ページ目のこれまでの傾向をご覧ください。

これに基づき、経営課題等についてご説明をいたします。

経営課題の一つ目は、図表1にありますとおり、給水収益の減少です。給水収益につきましては、ここ数年は横ばいで推移しているものの、平成9年度以降、減少傾向が続いており、今後は人口が減少に転じることが予想されることから、さらなる減少に向かうことが想定されるところであります。

二つ目は、図表2にありますとおり、高水準の建設改良費です。施設の経年劣化に伴う更新事業や耐震化などの災害対策事業の実施により、建設改良費が増大しており、今後は

白川浄水場の大規模改修などにより、さらに高い水準で推移することが見込まれております。

このように、本市の水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増していくこととなりますが、これらの経営課題に対しましては、施設規模の見直しや延命化などの工夫により支出を抑えるとともに、今後見込まれる施設更新のピークに備え、図表3にあります資金残高の確保に努め、図表4のとおり、企業債残高の適正な管理を図るなど、事業の着実な実施と、将来に向けた財政基盤の強化を継続して進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○平本会長 それでは、3番目に、下水道事業につきましてご説明をお願いいたします。

○西田下水道河川局長 下水道河川局長の西田でございます。よろしくようお願い申し上げます。

私から、令和2年度予算の概要につきまして説明をさせていただきます。

令和2年度の予算につきましては、5年計画であります札幌市下水道事業中期経営プラン2020に基づきまして、特に老朽化が進む施設の改築や、維持管理による長寿命化のための事業を強化することとして予算編成を行っております。

それでは、資料5の令和2年度下水道事業予算の概要の1ページ目の1、予算総括表をご覧ください。

読み上げる金額につきましては、100万円未満を切り捨てて説明をさせていただきます。

まず、表の上段、収益的収入及び支出についてですが、収入はA欄①のとおり522億9,000万円となり、前年度と比べて5億6,100万円減少しております。

下水道使用料は、前年度と比べて5,000万円の増加となっており、一般会計負担金等は、企業債の元利償還が進んだことなどにより、前年度と比べて6億5,900万円の減少となっております。

続きまして、表の中央部分、支出につきましては、C欄②のとおり503億5,900万円となり、前年度と比べて2億9,200万円減少しております。これは施設の老朽化に伴う補修費の増加等による委託料の増加などにより、営業費用では2億6,200万円の増加を見込んでいるものの、支払い利息の減少により、営業外費用が5億5,400万円減少したことによるものであります。

この結果、右側、収支差引きでは、E欄③のとおり、19億3,100万円の残額が生じることとなり、ここから消費税を除いた純利益は5億9,200万円となっております。

次に、表の下段の資本的収入及び支出についてですが、こちらでは先に中央部分の支出から説明いたします。

支出は、C欄⑤のとおり395億8,900万円となり、前年度と比べて10億900万円減少しておりますが、令和元年度予算には、平成30年度からの繰越しが含まれておりまして、この繰越額を除いた当初予算額を括弧書きで記載しておりますが、当初予算比

では、主に建設事業費の21億2,000万円の増加に伴い、19億1,100万円増加しております。

収入では、A欄④のとおり222億1,800万円となり、前年度と比べて1億9,800万円減少しておりますが、収入にも平成30年度からの繰越しが含まれており、この繰越額を除いた当初予算比では、主に建設事業費の増加に伴い、企業債が18億2,700万円、国庫交付金が2億6,400万円増加しております。この結果、収支差引きは、E欄⑥のとおり、173億7,100万円の不足が生じますが、この不足額を当年度分、過年度分の留保資金等で補填した結果、令和2年度末の資金残につきましては、E欄⑦のとおり48億8,200万円となり、前年度と比べて6億4,300万円減少する見込みで、繰越額を除いた当初予算比では、12億300万円減少する見込みとなっております。

続きまして、2ページ目の2、業務量でございますけれども、主な項目に網かけをしておりますが、各項目につきまして大きな変動はございません。

続きまして、3ページ目の3、主要事業をご覧ください。

まず、表の左側の施設の維持管理に関する業務について、総費用は212億5,300万円となっております。

管路施設の維持管理につきましては、テレビカメラ調査214キロメートルのほか、管路の点検、補修、修繕について実施をしております。

水再生プラザ・ポンプ場等の維持管理につきましては、安定した下水処理を継続するために、運転管理の委託や修繕工事を実施をしております。

次に、表の右側、施設の建設に関する事業について、総事業費は227億3,100万円となっております。

主な事業内容ですが、下水道施設の再構築では、老朽化したコンクリート管の中に樹脂製の管を構築する管更生工法を中心としまして、老朽管等31.7キロメートルの改築等を行います。

次に、下水道施設の災害対策では、雨水対策として近年の集中豪雨を踏まえまして、平岸地区などで大雨が降ったときに既設管の排水能力を超えた雨水を流すための施設であります雨水拡充管の整備などを行います。

また、地震対策としましては、汚泥圧送管のループ化事業等を行います。

次に、下水道整備と水質改善では、手稲水再生プラザにおいて、雨天時における合流式下水道の放流水質の基準を守るため、処理施設の改造を行います。

最後に、下水道エネルギー資源の有効利用では、新川水再生プラザにおいて、融雪槽の能力増強工事に着手をいたします。

4ページには、主な事業のイメージ図を用意しております。

左側は、管更生工法について、右側の図は、浸水被害状況の写真、雨水拡充管のイメージ、整備箇所図となっております。

続きまして、5ページ目の4、過去5年間の傾向をご覧ください。

過去5年間の収益的収支及び資本的収支をグラフにしたものです。

傾向としましては、資本的収益では下水道使用料は横ばい、維持管理費は増加傾向、資本的収支では企業債は増加傾向、建設改良費は増加傾向ということになってございますけれども、事業運営に必要な資金は確保できております。

以上、概略でありますけれども、令和2年度下水道事業の予算の説明を終わらせていただきます。

○平本会長 それでは、第4に、病院事業につきましてご説明をお願いいたします。

○向井病院事業管理者 病院事業管理者の向井でございます。

私からは、令和2年度予算の概要について説明させていただきます。

まず、お手元の資料6に基づきまして説明いたします。

金額につきましては、100万円未満を四捨五入の上、申し上げます。

まず、初めに、1ページ目の予算総括表をご覧ください。

上段の収益的収支でございます。

収益的収入の合計につきましては、左側の網かけ部分①のとおり253億9,600万円を計上しており、前年度に比べて5億3,100万円の増となっております。これは新入院患者の増加や、夜間看護補助に係る加算などを見込んだものでございます。

次に、収益的支出の合計につきましては、中央網かけ部分②のとおり252億9,800万円を計上しており、前年度に比べて6億9,600万円の増となっております。これは人件費や材料費の増加などによるものでございます。

収益的収支差引きにつきましては、右側網かけ部分③のとおり、プラス9,800万円を計上する予定となっております。

続きまして、下段の資本的収支でございます。

資本的収入の合計につきましては、左側網かけ部分④のとおり、企業債や企業債償還金に対する一般会計負担金などで、29億1,100万円を計上しております。

次に、資本的支出の合計につきましては、中央網かけ部分⑤のとおり、建設改良費や企業債償還金などで、38億1,600万円を計上しております。

この結果、右側網かけ部分⑥の資本的収支差引きでは、9億500万円の収支不足となるものでございます。

次に、資金の状況でございますが、右側網かけ部分⑦のとおり、令和2年度単年度としては2億800万円の資金不足が見込まれ、その下の前年度までの資金不足と合わせまして、令和2年度末では網かけ部分⑧のとおり、26億6,800万円の資金不足を見込んだところでございます。

なお、平成29年度に、一般会計より27億円の長期借入を行っておりますので、これを加えた資金残では、網かけ部分⑨のとおり、プラス3,200万円を見込んだところでございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

令和2年度の業務量についてご説明いたします。

令和2年度の病床利用率は、左側網かけ部分①のとおり、全体で84.5%を見込んだところでございます。

年間の延べ入院患者数は、網かけ部分②で20万7,368人、新入院患者数は、③で1万8,441人、平均在院日数は、④で10.2日としております。令和元年度予算と比べますと、新入院患者数は3.4%の増と見込んだところでございますが、平均在院日数を5.6%の短縮と見込んだことから、延べ患者数は20万7,000人にとどまったものでございます。

次に、年間の延べ外来患者数でございますが、網かけ部分⑤のとおり、令和元年度決算見込みと同数の30万9,612人を見込んだところでございます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

主要事業といたしましては、建設改良費の内訳をお示ししております。

まず、病院整備費につきましては、3億2,900万円を計上しており、総合医療情報システムサーバ室改修工事などを予定しております。

その下の医療機器購入費等につきましては、8億5,000万円を計上しており、高精度放射線治療装置の更新などを予定しております。

最後になりますが、4ページ目をご覧ください。

過去5年の傾向をまとめております。

左上の入院患者数の推移でございますが、折れ線グラフが新入院患者数、棒グラフが延べ入院患者数となっております。

新入院患者数は年々増加してきており、延べ入院患者数につきましても全体的に増加傾向にございます。

次に、右上の病床利用率の推移でございますが、病床数の適正化や2次救急の受入れ、ベッドコントロールの強化などの取組により、増加傾向にございます。

次に、左下の延べ外来患者数の推移でございますが、当院は地域医療支援病院として地域のかかりつけ医との役割分担を進めるために、症状の安定している患者さんについては、地域の医療機関に逆紹介を行っており、減少傾向にございます。

なお、令和2年度は、令和元年度予算からは若干増加しておりますが、令和元年度実績と同程度を見込んだところでございます。

最後に、右下の経常収支と資金残の推移でございますが、折れ線グラフは経常収支、棒グラフが資金残の推移となっております。経常収支は、平成28年度以降、回復基調にございまして、令和2年度はプラスを見込んだところでございますが、資金残についても、僅かですが、同様にプラスとなっております。

また、当院では、感染症指定医療機関としての役割を果たすために、本年1月より新型コロナウイルス感染症における重症、中等症患者の受け入れを積極的に行い、入院治療などにも対応してまいりました。この影響を受けまして、今年度の当院の収支につきまして

は、本日ご説明させていただきました予算との乖離が生じるものと考えております。

新型コロナウイルス感染症の状況については、今後も予断を許さないところでございますが、札幌市保健所などと緊密に連携しながら、引き続き、患者の受け入れを進めるとともに、総合周産期母子医療センターや、精神科救急、身体合併症に関わる医療などの政策医療についても、当院が担うべき役割をしっかりと受け止め、その責務を果たしてまいります。

病院局からの説明は以上でございます。

7. 質 疑

○平本会長 それでは、ただいまご説明いただきました四つの事業につきまして、質問を行いたいと思います。

なお、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、本日の質疑の時間をおおむね10分程度とさせていただきたいということでございますので、ご協力のほどをお願いいたします。

それでは、ご質問のある方は、挙手をしていただきまして、ご発言いただきたいと思っております。

いかがでございましょうか。

どうぞ。

○河原委員 河原です。

ご質問させていただきたいのですが、交通局の7ページの駅の耐震改修工事で、意外と駅の改修工事の案内板を見落としているのか、分かりづらいなど感じています。長期にわたるのですけれども、駅員や駅の中で働く方にお尋ねしても分からないと言われるため、例えば、真駒内駅などについて、ここで教えていただきたいと思っております。

それから、その下のトイレ改修工事で、トイレを洋式化するという事は和式は残さないのかという質問と、大勢の人が利用する公衆トイレで、衛生面について、掃除をされているのは分かりますが、このほかにいろいろ配慮されていることはありますかということをお尋ねしたいです。

○平本会長 それでは、お願いいたします。

○釜石技術担当部長 交通局の技術担当部長の釜石と申します。よろしく申し上げます。

一点目、駅の耐震工事についてというご質問です。

交通局は、様々な施設、車両基地や駅舎といったものを保有しております。過去に耐震診断を行った結果、多くの施設で耐震強度が不足しているということで、現在は、ご指摘のとおり、真駒内駅に2年ほど前から着手しております。

駅舎につきましては、高架部の南平岸駅と自衛隊前駅、澄川駅が、同じく耐震性が不足していましたので、こちらを順次実施し、今年度、真駒内駅を完了させる予定でございます。

す。

駅の案内についてですが、真駒内駅付近や、実際にやっている駅舎については、そういったご案内をしているかと思います。現在は真駒内駅を今年度に終わらせる予定ですが、~~して~~、車両基地も耐震強度が不足しておりますので、順次、計画的にやっていく予定でございます。

トイレの洋式化につきましては、今年度、7月、8月にかけて、東豊線の福住駅やさっぽろ駅、そして、大通駅を完了しており、3駅がスタートしたところであります。今後、毎年、3駅ほど順次実施し、最終的に和式便器は無くしていく計画であり、段階的に実施しているところでございます。

○平本会長 河原委員、よろしいですか。

○河原委員 和式を残さないということですが、洋式の便座に各自で消毒できるような配慮というのはお考えですか。

○前田高速電車部長 交通局高速電車部長の前田でございます。

代わりまして、お答え申し上げます。

便座につきましては、各便房に除菌用のクリーナーを設置させていただきまして、洋式化に伴いまして、その便座の除菌も確実にしていただけるような設備を整えて進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○平本会長 よろしいでしょうか。

○河原委員 そうしましたら、どこかの駅にないというようなことがないように統一していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○前田高速電車部長 進めてまいります。

○平本会長 よろしく願いいたします。

ほかにご質問ございますか。

水澤委員、お願いいたします。

○水澤委員 市民委員の水澤と言います。

新型コロナの影響で大幅な利用減が起こって、市営企業の今年度収入は大幅な減少に陥っておりまして、今年度予算の補正をしなければならないのではないかとと思われるわけです。どの程度の減収になっているのか、補正予算を組む予定はあるのか、その財源はどこからを想定しているのか、教えてくださいというのが一つ目です。

二つ目は、病院事業の令和2年度予算の資金残は、長期借入れの27億円を充当しても3,000万円しか残らないということのようなのですが、これは非常に大変な経営危機を感じています。この資金残の3,000万円は、新型コロナの影響を受ける前の予算の段階ですから、これが相当減収になっているのではないかと想像するのですが、その資金残の見通しや、対策をどう考えているのか、教えてほしいというのが二つ目です。

三つ目は、札幌市として、この新型コロナの影響による市民生活に直結する市営企業の

経営状況について、マスコミを通じた市民への情報提供や、議会の説明を何か行っているのでしょうか。市民にこの状況を伝える必要があるのではないかとと思われるのですが、いかがでしょうかというところが三つ目でございます。

○平本会長 3点ございました。1番目の収入源と補正予算及び財源ということにつきましては、四つの事業のうち、収入が減ることが見込まれている事業と余り変動しない事業があるかと思いますが、事務局にお答えいただくのがよろしいでしょうか。どなたからお答えいただけますか。

○宇都宮経営管理室長 まず、病院事業会計が非常に影響が大きいので、私から病院会計についてお答えさせていただきたいと思います。

今回、新型コロナの患者さんを市立病院で多く受入れをしております。1月から受入れを始めたのですが、そのときに救急外来、それから、入院を一時止めたりもしております。7月以降は通常に戻っていますが、それまでの収入減が非常に大きくて、7月までの入院患者数でいくと、前年度同月比で大体3割ぐらい、それから、外来の患者さんでいくと約2割ぐらい減になっていて、単月で大抵5億円程度の影響が出ております。

それらのことについては、コロナの患者さんを受け入れた部分については、診療報酬上の特別な措置で加算がされていたり、それから、空床を確保した部分については、緊急包括支援交付金という国の交付金で補填をされるということになっています。ただ、実際の額がどうなるかというのは、まだ詳細に見積もりができていませんので、収入的に非常に影響が出るのですが、まだ先の見通しができていない状況です。今後のコロナの感染の状況によっても、その影響が変わるものですから、今後の動き、市中の感染の状況等を注視していきたいというふうに考えているところでございます。

それと、続いて、病院関係の2点目で、資金残の質問がございました。今回ご説明させていただいた資料の4ページ目の過去5年間の傾向、グラフの部分の資料でございますけれども、そこで令和元年度の予算として資金がプラスの2億円で、それから、令和2年度のところでは実際には3,000万円ほどに減っているということで、非常に心配だということでの質問だと思います。

実は、平成29年度に27億円を一般会計から借入れをして資金の好転を図ったのですが、それに基づいて中期経営計画を立てました。その中期経営計画での令和2年度の資金残は、実はマイナスの4億7,000万円になっていて、そこと比べると5億円程度好転をしております。これは、これまでの入院患者の増等で収支が好転をしてきています。

ただ、資金的に計画より好転をしていますが、先ほどもご説明したように新型コロナの影響等があって、非常に厳しい状況には変わりないかなというふうに考えているところで

す。それから、その収支の状況等をマスコミや議会にご説明をしないのかという3点目のご質問でございます。

同じ話の繰り返しになるのですが、実は状況がまだ見通せないところがあります。ただ、

マスク等の問い合わせや取材等について、できる範囲内でお答えをして積極的に情報発信に努めているところですし、また、経営の部分ではないのですが、患者さんの受入れをしていますので、院内でこういうような感染対策をやっていますよというのはホームページ等を通じて周知をしているところでございます。

今後の状況が見通せた段階には、当然、補正予算等もやっていきたいと思うのですが、実は、病院では、これまでに3回の補正を打っております。4月30日の第2回臨時会、5月28日招集の第2回定例会、それから、7月2日の第3回臨時会において、それぞれ医療機器、それから、感染防止の対策などの必要な経費については、先に補正をして総額約8億円ほど今まで補正を打って対策を講じているところです。

ただ、収入の部分については、これから見通した段階で適正に対応してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○平本会長 ほかに何か追加でお願いいたします。

○西田下水道河川局長 下水道河川局です。

新型コロナウイルスの影響ということですが、下水道使用料は、予算総括表にもありますが、年間で212億4,800万円を見込んでおります。使用料の中に大きく二つ、家事用と業務用というのがありまして、家事用につきましては、知事あるいは政府から緊急事態宣言というのが出されていて、外出自粛といったような要請もありますことから微増になっておりまして、4月から7月でおおむね1億8,000万円ほどの増収となっております。

一方で、観光需要の落ち込みや飲食店の営業自粛といった影響で、業務用につきましては、逆に、7億5,000万円ほど減収になっておりまして、トータルしますと、5億7,000万円ぐらいの減収になっています。

それと、補正予算の必要性ということですが、使用料がおおむね9%ぐらい減収した場合、単年度で収益的収支がマイナスになるというふうに試算しております。ただし、これは予算の支出を全額執行した場合でありまして、契約差金などによりまして、過去5年間平均で約15億円ほどの不用額も出ます。それから、資金残も経営プラン時より好転しているということもあります。そういったことで、現段階で補正予算というのは必要ないと考えておりますけれども、病院局と同様に、今後、新規感染者の急激な増加や不安な要素は潜在しておりますので、状況を注視しながら、補正予算については慎重に判断してまいりたいというふうに考えております。

議会、市民への説明については、病院局と同様でございます。

○平本会長 ほかに補足ございますか。

どうぞ、お願いいたします。

○木下水道事業管理者 水道事業です。

今も下水道事業から説明がございましたけれども、同様に、家庭用が若干増えている一

方で、営業用が大幅に減っているという状況がありまして、現在のところ、約3億円弱の減収の状況になっております。月にしますと約7,000万円程度ですので、このままの状況が続くとすれば、9億円弱の減少が見込まれるところですが、緊急事態宣言の解除後、少し持ち直しのような状況もありますので、もうしばらく状況を見せさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○平本会長 交通局、よろしいでしょうか。

○浦田交通事業管理者 交通局は、日々利用されている皆さんは本当に肌実感でお分かりかと思いますが、4月、5月は、先ほど申し上げたとおり、かなり悲惨な状況でございました。それが7月に入りまして若干持ち直してきて、今は、平日ですと、昨年までで六十二、三万人ぐらいのところ、50万人をちょっと切るぐらいまで戻ってきております。

ただ、やはり土・日に関しては、もう平均の半分以下、日によっては3分の1ぐらいという状況が続いております。トータルにすると約3割減ぐらいになっています。全体で420億円ぐらいの営業収入でございますから、そのまま敷衍して計算をすると、100億円規模の減収になる可能性が非常に高いかなというふうに思っております。

日々、週によって、乗客については相当動いてきておりますが、一方で、病院局とは違って、経費について、直接コロナ対策として何か打つという事業をやっておりませんので、そういう意味での補正予算を打つのは最終的にはもっと後になるかなと思っております。

建設事業については、先ほどご説明を申し上げたとおり、耐震事業等の待ったなしの事業については、予定どおりに執行する予定です。

一方で、これも申し上げたとおり、50年たってきて様々な施設が相当老朽化してきております。特に、駅に関しては、今年から50年を契機にリフレッシュをしたいということを考えておりましたが、これはもう全面的に先送りをせざるを得ない状況というふうに思っております。当然、建設費については、起債を起こすこととなりますので、今すぐ工事ができないというわけではないのですが、当然、将来的な起債の償還ということを考えていくと、経営の基盤をしっかりさせていかなければならない、そういう意味での事業のスリム化みたいなものについては、しっかりやっていかなければならないというふうな気持ちでおります。

以上です。

○平本会長 大体10分経過しておりますので、水澤委員、よろしいでしょうか。

今申しましたとおり、当初予定しておりました時間が大体経過しておりますが、もしご質問が追加でございましたらご発言いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○平本会長 それでは、質疑はこれで終了ということにさせていただきたいと思います。

本日は、議事1件でございましたので、本日の総会は以上ですけれども、この総会とい

うのはたまにしか行われないうことともございますので、全体を通じて何かご意見あるいはご質問がある委員の方がいらっしゃいましたら、この際ですので、ご発言をいただきたいと思ひます。

いかがでございましょうか。

どうぞ。

○堂本委員 市民委員の堂本と申します。

今年初めて委員になったものですから、概要、内容で分からないところが結構あります。

私は、一般企業に勤めていたものですから、いわゆる一般企業の予算、決算と、その差引きという観点から見ますと、決算関係は大體何月ぐらゐに出て締まるのでしょうか。これは概要ですから、説明は多分カットされていると思うのですが、通常はいわゆる予算対実績、それと翌年度の予算対比ということで傾向を見るという形が多いのですが、それぞれの企業体では大體いつごろ決算の見込みというのが出るのでしょうか。

○平本会長 お願いします。

○榎行政部長 総務局行政部長をしております榎と申します。

ただいま決算の資料がいつ頃出るのかというお話でございました。

実は、前回の委員からも決算の数字が出せないかという話もあったのですが、決算につきましては、地方公共団体の場合は議会の承認を受けなければいけないという制約がございます。これが9月から始まる第3回定例市議会で承認を得た上で確定するという流れになっておりますので、最終的に確定するのは10月ぐらゐになってしまうという状況でございまして、ご理解いただければと思ひます。

以上でございまして。

○平本会長 堂本委員、よろしいでしょうか。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○平本会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきたいと思ひます。

なお、今後の部会の具体的な日程あるいは開催場所等につきましては、その都度、各部会の事務局より委員の皆様方にご連絡を差し上げるということになっております。

事務局から何か追加でご発言ございますか。

○平木総務局長 連絡事項等は、特にございません。

8. 閉 会

○平本会長 分かりました。

それでは、本日は、これをもちまして、閉会とさせていただきたいと思ひます。

ご活発なご議論を頂戴いたしまして、どうもありがとうございました。

以 上